

会員事業者 様

「運輸安全マネジメント」研修会の開催について（ご案内）

平成23年12月1日
適正化事業運営委員会

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、適正化事業の推進にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、運輸安全マネジメントの導入については平成18年10月から事業法の一部が改正され全ての事業者が実施していただいているところです。

「輸送の安全を確保すること」は運送事業者の当然の責務であり、今改正により運送事業経営者の安全確保義務が明確にされました。

今般、会員事業者の皆様を対象に「運輸安全マネジメント」の日常の具体的な取組みについて、関西交通経済研究センターのご協力により下記のとおり研修会を開催致しますので、ご案内申し上げます。

なお、この研修会はGマークの取得要件の一部として取り扱いされます。

敬具

記

1. 日 時：平成24年 1月24日（火）14：00～16：00

2. 場 所：滋賀県トラック総合会館
守山市木浜町2298-4

3. 議 題：

- (1) 運輸安全マネジメント概要と運用について
- (2) その他

4. その他

ご出席の方は、下表「出席者申込書」により FAX077-585-8015にて平成24年 1月20日（金）までにご連絡下さるようお願いいたします。

出席者申込書

事業者名 ()

出席者名	出席者名

(問合せ先) 適正化事業課

TEL 077 - 585 - 8080 (担当：大橋、石見)